

# 目黒区 一般廃棄物処理基本計画

～快適で誇りのもてる循環型のまち～



平成28年3月  
目黒区

## 快適で誇りのもてる循環型のまちを目指して

「本当に必要なものを、必要な量だけ使うくらし、資源を大切にすくらし」を志す、「リサイクル推進都市宣言」（平成5年）を掲げる本区に、東京都から清掃事業が移管されたのは平成12年のことでした。

この後、区は基本構想（平成12年10月）に示す基本理念「環境と共生する」に立ち、環境への負荷が少ない循環型のまちづくりに向けて、ごみの減量に取り組んできました。

これまでも、私たちはごみ減量に向けて、積極的に3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを実践してきました。清掃事業移管前からモデル事業を開始した、びん・缶の分別回収は、いまや全国で実践されるスタンダードとなっています。

また、容器包装プラスチックの資源化や小型家電9品目の拠点回収など、区民と行政が一体となった具体的な施策を事業化してきました。

これらの取り組みは、この「一般廃棄物処理基本計画」に基づき実施されています。本計画は、一般廃棄物の適正な処理を進めるため、長期的な視点に立ち、区がその基本方針を明確にするものです。

平成28年度からの新たな計画に向けては、目黒区廃棄物減量等推進審議会に諮問し、委員の皆様のご熱心な議論のもと、答申として貴重なご意見をいただきました。

昨年10月には改定素案を公表し、その後のパブリックコメントに寄せられた区民の皆さんや議会のご意見を踏まえ、改定計画を策定しました。

新たな計画では、さらなるごみ減量に向けて、発生抑制である「リデュース」と再使用を進める「リユース」の2Rに重点を置いています。また、区民の皆さん一人ひとりの積極的な協力・取り組みが重要であるため、新たに「1人1日あたりごみ量」を指標として設定しました。

10年後の37年度までに、1人1日あたり100グラム、区全体で1万トンのごみ減量を実践し、そのうち約2割の資源化により、リサイクル率を32%まで引き上げるという高い目標にチャレンジします。

現行計画から引き継ぐ基本理念、「快適で誇りの持てる循環型のまちめぐろ」の実現に向けて、計画に掲げられた施策を今後具体的な事業として推進していくためには、区民・事業者・地域団体との一体となった取り組みが鍵となります。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

平成28年3月 目黒区長

# 目黒区一般廃棄物処理基本計画

～快適で誇りのもてる循環型のまち～

## 目 次

第Ⅰ部	ごみ処理基本計画	1
第1章	計画の概要	1
1	一般廃棄物処理基本計画とは	1
2	本計画の位置づけ	2
3	国や都による基本方針等	4
4	計画期間と目標年次	5
5	計画の対象となる廃棄物	6
6	計画の進行管理	7
第2章	清掃・リサイクル事業を取り巻く現状と課題	8
1	区の地域的特徴	8
2	ごみ処理の現状	12
3	主な課題	21
第3章	基本的な考え方と目標	24
1	基本理念	25
2	基本方針～施策展開の4つの柱～	25
3	計画目標	27
4	ごみ量推計	32
第4章	重点施策	34
第5章	個別施策	45
1	区民・事業者との連携推進	46
2	2R(発生抑制・再使用)によるごみ減量と資源化(再生利用)の推進	47
3	安全・安心・安定的な収集・運搬体制の整備	48
4	23区清掃事業の連携推進	50
第Ⅱ部	生活排水(し尿等)処理基本計画	51
1	現状	51
2	基本方針	51
3	目標年次	51
4	計画目標	51
5	処理の区分と流れ	52
附属資料		53